

いのちと水を守る緑の緊急保全対策の推進

山地災害の発生危険性の高い箇所等を中心に、森林の土砂流出防止機能や水源かん養機能の高度発揮を図るとともに、地球温暖化防止に資する観点から、山地災害に関する情報対策の促進等と併せて、治山施設の整備と森林の整備を一体的・重点的に実施。

森林づくり交付金 5,926(0)百万円の内数
その他 157,649(134,725)百万円

1 ポイント

(1) 安全・安心な国土づくりの推進

○ 流域防災総合治山対策（公共）

98,075(81,046)百万円の内数

山地災害危険地区等が集中している流域において、山地災害危険地区等の危険度を踏まえた整備方針を定め、緊要度の高い箇所から重点的に事業を実施。

○ 水源流域地域保全事業の創設（公共）

3,950(0)百万円

集落水源山地整備事業と森林水環境総合整備事業とを統合し、災害対策等として、水土保持施設の整備と併せ、水資源かん養施設・水質保全施設の整備や森林整備を一体的に実施。

○ 地震防災緊急対策（公共）

82,749(66,881)百万円の内数

地震防災対策強化地域等において大規模な地震による山地災害等の未然防止を図るため、緊急的な治山施設の整備等を重点的に実施。

(2) 新たな設計手法の導入によるコストの縮減

○ 限界状態設計法等実証事業の創設（公共）

225(0)百万円

直接的な工事コスト縮減を図るため、新たな設計手法（限界状態設計法等）を導入した治山施設の整備を実証的に実施。

(3) 山地防災情報基盤の整備

○ 地すべり等観測情報基盤整備対策（公共）

13,046(10,898)百万円の内数

地域住民等の警戒避難体制の一層の強化に資するため、モデル地域において、関係機関が相互に連携しながら、地すべり等に対する監視・観測施設の効果的な設置等を実施。

○ 山地防災情報総合対策

(森林づくり交付金)

関係防災機関等と連携して、行政と地域住民が山地災害の情報を相互に伝達できるシステムの整備等を実施。

2 事業実施主体 国、都道府県

3 補助率 1/2、10/10、定額等

[担当窓口課：林野庁治山課（03-3501-3844（直））]